

大阪府内障がい福祉サービス等事業者 様

大阪府福祉部障がい福祉室生活基盤推進課長

大阪府障がい福祉従事者処遇改善緊急支援事業費補助金に係る申請締切日の延長について

日頃から、本府福祉行政の推進にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在申請を受け付けております、「大阪府障がい福祉従事者処遇改善緊急支援事業費補助金」につきまして、大阪府行政オンラインシステムにて令和8年4月30日(木)までを期限に申請を受け付けておりましたが、この度申請受付締切日を延長することとなりましたのでお知らせいたします。

申請予定で計画書のご提出がお済みでない事業者様におかれましては、下記をご確認のうえ、期日までに必ず申請手続きをお願いいたします。

記

1. 提出期限：令和8年5月25日(月)

※上記提出期限をもって受付終了する予定ですのでご注意ください。

2. 必要書類：・大阪府障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業計画書

- ・(大阪府国民健康保険団体連合会に登録している口座と振込先口座が異なる場合)
法人振込口座の通帳の写し

※様式については、下記項目4の府HPからダウンロードしてください。

3. 提出方法：大阪府行政オンラインシステムにてご提出ください。

4. その他

※申請方法、様式の詳細は、下記大阪府ホームページでご案内しておりますのでご覧ください。

《府HP》

https://www.pref.osaka.lg.jp/o090080/jigyoshido/jiritu_top/syogukaizenkinkyu_hojokin.html

【お問合せ先】

大阪府障がい福祉従事者処遇改善緊急支援事業費補助金等
コールセンター(令和8年2月2日より)

電話番号：050-3310-6143

受付時間：9:00～18:00(土日祝除く)

【当該文書発出元】

大阪府福祉部障がい福祉室生活基盤推進課指定・指導グループ